

令和7年度第2回伊奈町上下水道審議会議事録（要旨）

日 時 令和7年 9月30日（火） 午後1時30分～
会 場 伊奈町役場3階 全員協議会室
出席者 伊奈町長 大島 清
上下水道審議会委員：清水会長、齋藤副会長、菊池委員、土屋委員、青木委員、
木村委員、島田委員、深見委員、川窪委員、吉岡委員
欠席者 上下水道審議会委員：柴崎委員、清宮委員
事務局：今野統括監、田口課長、小笠原係長、林係長、
渡邊主査、藤倉主任
支 援 事 業 者：（株）東洋設計事務所 埼玉出張所

1. 開会

（事務局） それでは、これより、令和7年度第2回上下水道審議会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、伊奈町上下水道審議会にご出席をいただきありがとうございます。本日、司会進行をいたします、上下水道課長の田口と申します。どうぞ宜しくお願ひいたします。

お手元に配付いたしました次第に従いまして、進めさせていただきます。

本日の会議は、伊奈町上下水道審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の委員出席数を満たしておりますので、ご報告いたします。

はじめに、大島町長にご挨拶を頂きたいと存じます。

（大島町長、あいさつ）

（事務局） ありがとうございました。

本日、審議会の議事におきまして、水道料金と下水道使用料の設定について大島町長より質問させていただくこととなっております。

大島町長、清水会長、よろしくお願ひいたします。

（町長が質問書（表題など）読み上げ、会長に手渡す。2枚）

（事務局） ありがとうございました。

つづきまして、清水会長にご挨拶を頂きたいと存じます。

（清水会長、あいさつ）

<町長退席>

（事務局） ありがとうございました。

大島町長におかれましては、このあと公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

（事務局） それでは、審議会を続けさせていただきます。

次第の5、議事等に入りたいと思います。

伊奈町上下水道審議会条例第6条に、審議会の会議につきましては、会長が議長となることとなっております。清水会長、よろしくお願ひいたします。

(会長) それでは、議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力によりまして、スムーズな進行となりますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに「審議会の役割・スケジュールについて」
事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) 審議会の役割・スケジュールについて説明。

この後に水道料金・下水道使用料の改定の案の説明がございますが、こちらの案の設定条件としまして改定時期を令和8年の10月からとしております。これはシステム改修ですか議会議決に必要な期間がありますので、これらの最短期間の日程としております。財政収支計画期間は、次回の料金・使用料改定の時期をどの程度見込んでと設定するかですが、これを5年間としております。水道料金算定要領等に3から5年と記載されており、そちらに準じて設定しております。こちらの設定内容につきましても、審議事項の一部になっておりますので案となっております。以上になります。

(会長) スケジュール等にご質問ありますでしょうか。非常にスケジュールは厳しいと思いますけども、何かご質問があればお受けしたいと思います。よろしいですね。
続きましてですね。伊奈町の適正な水道料金の設定について、事務局より説明をお願い申し上げます。

(事務局) 水・資料1、水・資料2について説明

(会長) ただいまの説明ですけども、何かご質問ありますでしょうか。

(委員) 上水の資料2の図で最初に例えば15%ドンと上げて、その後は減らすって格好になっていますよね。15ページを見ますと、8年度に17%、13年度7%料金改定するって書いていますよね。要は今17%上げて、あとは落としていくっていう考え方なんですよ。ということは、今苦しいけれども将来は明るくなるよって考え方ですよね。その根拠はどこにありますか。

(事務局) それが先ほどお示ししたデータになります。

(委員) 事業の外部環境が良くなるのですか。

(事務局) 現状の試算条件ですと、そのようなものになるというところです。

(委員) 今は苦しいけど、将来は楽になるから少し下げようとするんですけど、大体うまく行かないんですよ。大体は将来暗くなっちゃうんです。今後とも順次上げていく、今よりも将来は暗くなると思って考えとけば大体は何とかなるんです。その計画はできないんですか。

(事務局) 水道の経営戦略と水道ビジョンで、単年度で赤字を計上しないですとか。同程度の事業規模の自治体の平均以上の借金をしないですとか、資金残高の金額を設定しています。審議員の方々にも、審議会で会議をしていただいて設定した条件での計画になります。

(委員) 外部環境ってデータどこにあるんですか。外部環境は良くならなければ、悪くなってしまいますね。

(事務局) 外部環境とは物価のことですか。

(委員) もちろん物価もあるし、伊奈町の人口もあるし、経済動向もあるし、そういうのを見ましたから聞いているわけです。

(事務局) 人口の方は水道ビジョン作成の時に設定した数字で試算しております。

(委員) 後でその他を別途説明していただければいいです。もう質問書を提出してありますので。時間が掛かって終わってしまいますから。

(会長) 他にございますでしょうか。時間があまりないということで、先ほど事務局の方から説明されましたけど、今後のスケジュールで、水道事業と下水道事業も含めてですが、ある程度の方向性を、結局何パーセント上げるとかはこれから議論しなくてはなりませんけれども、このデータを見る限りは、水道事業・下水道事業の経営を安定させていくには、ある程度の引き上げはやむを得ないんじゃないかな、私なんかは現実的に思ったんです。

今の話を聞いて、いろんな議論があるでしょうけども、今日は何パーセント上げるというのは、これから皆さんに資料を持ち帰って読んでいただきたいですね、今日については、水道料金のあり方、下水道使用料のあり方って、事務局がおっしゃってますけれども、結局引き上げざるを得ないのかどうかということを、今回皆さんにある程度方向づけをしていただきたいなと思っています。引き下げというのではなくて考えづらいので、審議委員さんがどういうお考えをお持ちなのかっていうことを今日できればそこら辺をまとめていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げます。委員さんの質問は後で、事務局の方で説明しておいてください。他に質問ありますでしょうか。

(委員) この棒グラフの読み取り方ですけれど、私が理解した読み取り方は、令和8年で、ケース3の①の表で見ますと17%上げますよね。それで5年間行きますとその後7%増えるときの7%は、17%上げた段階を100とみてそこに7%乗せるのではないですか。周りの状況が良くなつて下がっていくっていうのではなく

て、当然この棒グラフが上がっているわけですよね。そういう見方をしないといけない棒グラフだと私は理解しているのですが、世の中の状況が良くなつて水道料金が安くなるんであれば、棒グラフは低くなつていくわけなんです。そうはなつてないですから、令和13年度に7%オフしますよっていうのは状況が良くなつて、17%が7%に減るよという理由ではなくて、5年間17%アップの料金で行きます。アップした17%の料金が元で、それに7%プラスといふうに私は読み取つたんです。そういう解釈でいいんですよね。

(事務局) そうです。

(委員) 世の中が良くなるから、プラス7%値段が低くなるのではなくて、状況を見つつアップしていくのだから、少しずつ世の中の物価上昇と共に、水道料金も上がって17と7という数字の魔術ではなくて、結果的には料金は上がつていきます。そういうことですよね。

(事務局) はい。そういうことです。

(委員) 5年ごとにパーセンテージを上げて行くということなのですけれども、その時々の景気の動向、そいつたものを基にして5年ごとにあげていくパーセンテージを検討すべきじゃないかなって思ったのですけれども。

(事務局) 現在の設定の試算ですと、5年後また見直す際の基準がここに示したとおりになります。概ね3年から5年を基準に設定しなさいということが先ほど冒頭で説明させていただきました。水道料金の算定要領に示されているものでございます。詳しく言いますと、実際には3年から5年を基準に設定できるようになつているんですが、伊奈町としては5年の方を使わせていただいて、試算したものになります。

(会長) そうすると、5年で算定して何%引き上げするかで、5年後に7%上げれば水道事業の経営としては赤字にならないでいける。そういう意味ですか。

(事務局) それぞれのケース1、2、3で、条件設定をしておりますので、5年設定に合うように5年後も、現在の状況での試算ですと、それぞれの率になるということです。正直なところ5年後の景気動向は誰も読めないというところでございまして、5年後が明るくなつてあるか、どうなつてあるかは現段階ではなかなか誰も予想はできない。ただ現状で、我々の試算のできる5年後の形を掲載しているものでございます。

(会長) そういうことですけど、よろしいですか。

他に何かよろしければ議題もまだございますので、次の議題に移らさせていただきたいと思います。それではその前にですね、今の皆さんのお話を聞いていると何パーセントのは別にしてですね、引き上げもやむを得ないかなと思うんですけども、そういう形でこれから審議を進めていただいてよろしいでしょうか。引き下

というのはちょっと考えづらいで、この状況を皆さんがあらかじめ見ていただく中では引き下げはあり得ないじゃないか、現行で言ったら赤字になっちゃうのでどうしたらいいかっていう話だと思うんですが、引き上げの方向で、何パーセントは別にして、これから議論するということで皆さんよろしいでしょうかね。

(委員) 僕が外部環境と言ってるのは、今賃金と物価の上昇を見ると、完全に賃金に対して物価上昇が上回っているんですよ。国も一生懸命賃金を上げるって言っているんですね。ただ、結局今追いついてないんですよ。あと最低賃金上がりますね。会社としてはこれから直面するのが1月には最低賃金上がってきますから。この時点で値上げをやるのか、それともう少し改定時期を置くのかというものを考えた方がいいと思います。

(会長) 引き上げ率の関係と改定日の関係については、もうちょっとみんなの議論を重ねていかないといけないですね。

(委員) 僕も今いろんな会社さんの話を聞いてると、下手なことすると廃業が増えますよ。電気代も増えてるし、追いつかなくなってしまって。今この時点でやるのは、それは外部環境です。いつやるかっていうのは考えるべきだと思います。労務費とかそういうものが挙げられないで苦労されているその中で、町は上がるんですかっていうそれに対しても合理的な説明をしないと難しいです。

(会長) 改定日については、シミュレーションで設定されていますが、また、これから検討することになります。確かにおっしゃる通り、今の状況を見るとなかなか難しい状況もあります。先に挨拶の中で、企業活動にも影響を及ぼすものだから、慎重にやらなくちゃいけませんねっていうお話をしたのですけれども、確かに家計は皆さんおっしゃる通りです。企業活動に関しても同じ状況の中で上げるというのも非常に難しい部分もあるのだろうけれども、ただそれをやらないと水道事業を圧迫しちゃうっていうような状況もあるわけです。そこら辺の妥協点を見つけて、率を何パーセントにするのか、改定日をいつにするのかっていうのはとりあえず次の議論に回して、今回につきましては、改定の内容を皆さん聞いていただいて、今後の議論の中で実施日とか引き上げ率とかっていうのを議論していければなと思います。

今の事業の状況を見てみると、シミュレーションを見るとなかなか引き下げるっていうのが現実的じゃありませんので、次にこの状況の中での引き上げ率、また、改定日まで決めていきたいなと思いますので、資料を読み込んでいただきましてよろしくお願ひできればと思います。この関係についてはとりあえず終わりましてですね。

次は下水道の関係について、事務局の方から説明をしてください。

(事務局) 下水・資料1、下水・資料2、下水・資料3説明

(会長) はい、ありがとうございました。それで皆さんちょっと長時間になりましたので、休憩を取りたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩

(会長) なにか質問ございますでしょうか。

(委員) 4ページ目なんですが、民間企業と下水道事業を比較検討されてますね。民間企業は売上向上とコスト削減って書いてあるんですね。下水道事業は資産管理とサービスの安定って書いてありますね。こうやって分けてたんですけど民間企業だって、資産管理ちゃんとしないといけませんし、サービスの安定化をしない限り企業が存続できませんので、これは必ずやっているはずなんですね。反対に下水道事業の方も売上向上ていうのはやってますよね。今一生懸命値上げ値上げって言ってるじゃないですか、売上向上でそうですよね。ただ、少し手段が違ってるだけで、民間企業だって一生懸命、値上げ値上げっていうのをやるわけですが、これを分けるということがちょっと違いますよね。それあと競争環境なんですけど、下水道事業地域独占だと言うと分析ができなくなっちゃうんですよ。皆さんのが、直面しているのは伊奈町という地域じゃなくて、利用者のはずなんですよ。地域としていてはもうそれで終わりなんですよね。利用者とすれば分析ができるんです。実際分析されてますよね。17ページでこれ分析されていたんですよ。利用者の方は人口減少するけども、30 m³超えた大きな大口の方は、減らないと言っているんですね。これは何かと言ったら、利用者を見て分析してるから、こういうことが言えるんです。ここはまた対策が出てきますよね。30 m³の方をもっと増やせばいいんだからできるかできないから別ですよ。あと競争環境がないって書いてありますね。競争してますよね、皆さん今さっきから一生懸命言っていますよね。白岡市と比べたどうとか蓮田と比べたらどうとかね、ということはやっぱり競争ですよ。基本的に競争やってるんですよ。町の中じゃ競争はないけれども、それは隣の市と比べて競争しているじゃないですか。だから競争環境はないんじゃないんです。これはそういうふうに取ると分析もないし、これはちょっと考え方を少し改めた方がいいと思うんで、皆さん競争してますよね、一生懸命出してますよね。他と比べたらどうだとかしていますよね。

(事務局) これは住んでいる方の下水以外の選択がないっていう意味の競争です。

(委員) 独占だから競争がないと言ったら、甘くなる、やっぱり競争があるべきなのですよ。どういうふうに考えるべきかだと思いますけれどね。私の意見ですので参考にしていただければいいです。

(会長) 他にありますか、無ければここで1回閉めたいと思うのですが、次の10月21日までに事務局でそろえる資料はあるのですか。

(事務局) 料金・使用料の体系案などを作りたいと考えております。

(会長) 基本料とか基本使用水量とかのシミュレーションが出てくるってことですか。

(事務局) それを作成して提示させていただきたい。

(会長) はい、分かりました。それで皆さん、今日いただきました書類をもうちょっと読み込んでいただいて、また何か分からないうございましたら、事務局の方へ訊ねていただければと思います。もう一点は今事務局の方からありましたけども、基本料金と、従量料金のシミュレーションをいくつか出してくれるみたいなので、それを基づいてですね、先ほど委員さんがおっしゃった改定日のこことも含めまして、議論を次の審議会で審議していきたいと思いますので、よろしくお願ひできればと思います。本日長時間にわたりまして、審議ありがとうございました。事務局の方にお返しいたしますので、よろしくお願ひします。

(事務局) 貴重なご審議をいただきましてありがとうございました。次に次第6その他でございますけれども、事務局で次回の審議会の準備を進めてまいりますので、後日質問等ございます場合は電話やメールなどで、提出いただけますようお願ひいたします。先ほども会長からもございましたが、料金体系の設定案なども作りたいと考えておりますので、ご意見がある方は、お早めにご連絡いただければ幸いでございます。次の審議会は、10月21日になりになりますよろしくお願ひいたします。それでは最後に斎藤副会長に閉会の挨拶をお願いいたします。

(副会長) これで、令和7年度第2回上下水道審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

以上のとおり、令和7年度第2回伊奈町上下水道審議会の議事を記録し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 清水 弘

署名委員 齋藤 則子